

巻頭言

保育評価の功罪

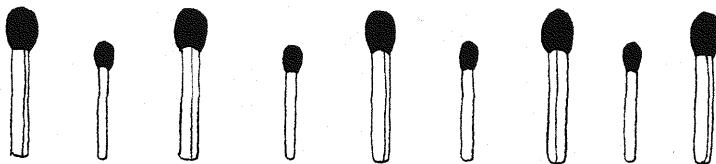
森上 史朗

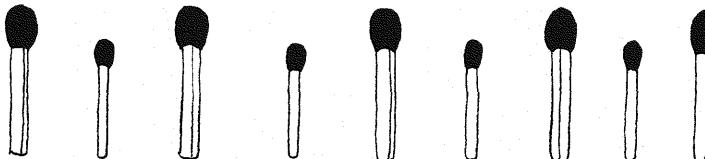
最近、さまざまな分野で自分たちがやっている仕事がどれほどの成果を生み出しているかの確認（成果責任）と、それがどの程度の成果であるかを外に公表し、納得をうること（説明責任）の必要性が強調されるようになってきています。それが教育や保育の分野にも導入され、保育評価をめぐっての論議が盛んです。しかし、保育の評価は製品の製造や作物の栽培など、他の産業分野と同じような目にみえる成果、あるいは数量的に示すことのできる成果を求めることが困難で、他の分野の評価をそのままもちこむことには慎重でなくてはならないでしょう。たとえば、製品管理についての国際基準である“ISO”などを保育の評価に導入しようとする動きや、客観的な

チエックリストを作成しようとする動きなどさまざまなものがありますが、それには大きな問題があります。

保育の評価というときには、大きく分けて①乳幼児を対象にした評価、②園を対象にした評価、③保育者を対象にした評価の三つをあげることができます。しかし、それらの三つのものはそれぞれ関連し合っていて本来的には分けることが困難なものですが、ここでは便宜上分けて考えてみることにします。

第一に乳幼児を対象とした評価は、幼稚園教育要領や保育所保育指針にも示されており、かなり以前から行われてきたものです。いうまでもなく保育は子どもが望ましい発達をとげるための営みです。したがって、乳幼児が着実に発達の筋道をふみかためているかどうかの確認が必要となります。しかし、そこにはいくつかの問題があります。たとえば望ましい方向への発達といつても、それは子ども観、発達観が違えば全く異なってきます。また、子ども同士のトラブルや葛藤などは発達にとつてマイナスと考えられ易いのですが、それは発達に欠かせない体験であることもしばしばあります。さらに、何かが「できる」ということを評価するのか、できないけれど「やったがる」ということを評価するのかで評価は古い反するものになることもあります。さらに最近の発達研究では、一人一人の子どもの能力や個性は、その子どもにのみ帰属するものではなく、保育者との関係や子ども同士の関係の在り方などによつて、発見さ





れたり、磨かれることが分かつてきています。そうなると、保育者のかかわりを抜きにして、子どもにのみレッテルを貼るような評価は適切ではないといわなくてはならないでしょ。

この三月に逝去された高杉自子先生が小学校から幼稚園に転勤されたとき、驚いたことの一つに、幼稚園では「反省と評価」ということばで、必ず自分のかかわりを入れて子どもを評価するということがあつたと述べています。そのことに最初は違和感があつたが、幼稚園になじんでいくうちに「なんと意味深いことばであるか」と深く納得するようになったことも併せて述懐されています。このように評価に際して自分の保育を振り返り、反省するということは後述する自己点検・自己評価の出発点でもあります。

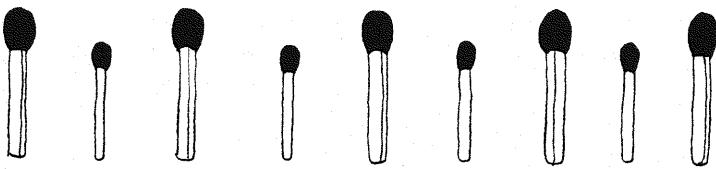
第二に最近では保育の評価ということで、「園の評価」が大きく取り上げられるようになつてきています。それは規制緩和やそれぞれの園の独自性が強調される中で、「保育の質」（よい保育）を確保することの必要性からです。保育園については社会福祉法の規定によつて外部の第三者機関がそれぞれの園を評価し、公表することになつています。一方、幼稚園では設置基準の改正によつて、園の保育について自己点検・自己評価を行うことが規定されました。しかし、重要なことは法令で定められたからやるということではなく、本来は自分たちが保育をよりよいものに向上させたい

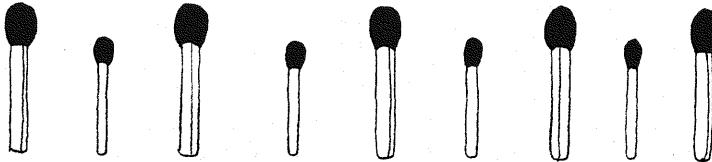
という必要を感じて、主体的に評価に取り組む姿勢がなかつたら、それは稔りあるものにはならないでしよう。

評価の方法としては、幼稚園は自己評価が中心で、保育園は第三者評価が中心となっていますが、それぞれには長短があります。すなわち、自己評価はややもすると、ひとりよがりのものになりがちであり、それを外に聞いて他者の視点も取り入れることが必要となります。一方、第三者評価は評価者によく見てもらおうとするところから、自分の園の保育をありのままに見てもらって、改善への示唆を得ようとする姿勢が希薄になります。こうした点では、まず自己評価から出発し、それを外に開き、保護者や地域の人々も巻きこんだ評価がおこなわれるようによることによって、園と保護者、地域が一体となつた子どもに即した創意ある園づくりが実現可能になるのです。

評価は一般的には成果の評価であると考えられています。しかし、保育の評価はそれとは異なります。なぜなら保育は永遠の追求であり、「これでよい」と思った時には向上は止まるからです。そこで保育者も園も向上し続ける存在であり、その向上するプロセスの評価こそ保育では重視する必要があるのです。

園の評価の観点や内容としては、子どもへの発達援助、保育環境、保育内容、子育て支援、園の運営・管理、情報提供などさまざまなものがあり、評価者や評価機関に





よつて、重点の置き方は異なつています。なかには園の管理システムや保育ニーズへの対応ばかりを重視していく「子どもにとつてよりよい保育とは」という視点が希薄なものもあります。

なお、「保育の質」は保育者の資質に大きく依存するところから、最近、保育者の資質、能力を評価する「人事評価制度」が全国各地で取り入れられています。しかし、保育者の資質・能力は、園全体の学び合う雰囲気、園長や主任の指導力、保育者集団の関係性などに依存するところが大きく、個人の責のみにすることには問題があります。

いづれにせよ保育の評価は今後ますます強調されることになることは確実ですが、その在り方によつては、保育を向上させる可能性もあり、逆に保育をこわしてしまう危険性もあります。そうした点で、決められた流れにのるのではなく、保育者からの積極的な提案が必要とされているときではないかと思います。

(子どもと保育総合研究所)